

木城町 議会だより IKAI

令和8年3月議会

No. 152

発行所:宮崎県木城町議会

発行日:令和8年4月21日

印刷:株式会社 宮崎新生社印刷

もくじ

- ◆ 定例会報告 2~3
- ◆ 第1回 議会定例会 4~6
- ◆ 一般質問(6名登壇) ... 7~12
- ◆ 議会活動報告 13
- ◆ まちの話題 14

中之又活性化
対策事業始まる!

表紙:中之又地区花見る会

令和8年度 一般会計予算決まる!

51億2,600万円





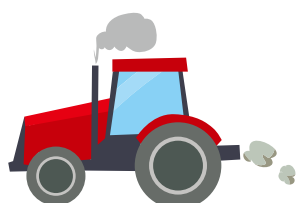






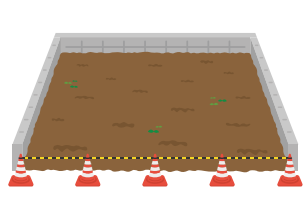
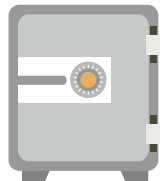

[対前年度 3億2,700万円 減(6.0%減)]

令和8年度 一般会計予算 歳入内訳

区分構成比	歳入予算額	前年度比	
自主財源 62.4%	町税	20億1,962万円	7,615万円 減
	寄附金	3億0,006万円	6万円 増
	使用料及び手数料	6,548万円	200万円 減
	繰越金	5,000万円	増減なし
	分担金及び負担金	1,773万円	7万円 増
	繰入金	6億3,858万円	1億7,441万円 減
	諸収入外	1億0,521万円	3,328万円 減
依存財源 37.6%	地方交付税(特別) ・その他交付金	9億7,014万円	1億0,903万円 増
	国・県支出金	7億3,466万円	1,238万円 増
	町債	2億2,450万円	1億6,270万円 減
総 額	51億2,600万円	3億2,700万円 減	

※千円以下は切り捨てにより処理していますので、総額とは一致しません。

令和8年度 一般会計予算 歳出内訳

議会費	総務費	民生費	衛生費
			
7,394万円	12億3,565万円	13億6,452万円	4億4,919万円
127万円 増	7,547万円 増	5億1,431万円 減	301万円 減
農林水産業費	商工費	土木費	消防費
			
3億5,212万円	2億3,272万円	2億9,417万円	2億8,790万円
2,555万円 増	8,529万円 減	5,581万円 増	8,322万円 増
教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金
			
4億4,673万円	2,535万円	3億1,264万円	2万円
58万円 増	96万円 増	3,234万円 増	増減なし
予備費	<p>※ 増減は、前年度（令和7年度）との比較金額になります。</p> <p>※ 千円以下は切り捨てにより処理していますので、総額とは一致しません。</p>		
			
5,099万円			
38万円 増			

第1回 議会定例会

条例の制定、一部改正

■木城町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について

通称「こども誰でも通園制度」で親の就労要件を問わず、0歳6ヶ月から3歳未満が月に10時間まで保育施設を利用できます。事前に登録が必要です。

あわせて以下の3件も可決されました。

■木城町議会委員会条例等の一部を改正する条例の制定について

■木城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

■木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和8年度当初予算

[一般会計]

消防団本部車両の更新

57,206,050円

消防団本部の消防車が25年を経過しているため、老朽化に伴う買い替えです。

公用車電気自動車購入

3,306,000円

公用車の買い替えにより電気自動車を導入する費用です。

えほんの郷ミニバン購入

3,514,000円

老朽化に伴う買い替えです。

中之又笑楽校改修工事

41,655,000円

宿泊ができるようにするための改修費用です。

町内公共施設のLED化工事

33,960,000円

蛍光灯が2027年末までに製造終了となるため、LED照明に取り替える改修工事です。

高齢者補聴器購入事業

250,000円

5万円を上限に補聴器の購入費用を補助します。(医師の意見書が必要となります。)

木城町シニアカー購入等補助金

540,000円

シニアカーの購入費用の15万円を上限に補助、レンタルの場合には月1万円を上限として補助します。

木城町プレミアム商品券発行助成金

31,000,000円

今年度も商工会プレミアム共通商品券を発行します。

町内プレミアム率30% 10,000冊

町外プレミアム率20% 500冊

旧高城児童館プール及び遊具撤去工事

8,189,000円

高城児童館の機能を多世代交流センター「toco (トコトコ)」へ集約するため、老朽化の進んでいた旧高城児童館プールと遊具の撤去費用です。

木城町小規模企業者経営支援補助金

4,300,000円

新規起業・異業種進出の場合

4,000,000円

調査・研究の場合

300,000円

[国民健康保険事業特別会計]

アプリ連携重症化予防事業委託料

3,801,490円

糖尿病予備軍の対象者に計器を貸出して、重症化を予防する事業です。

[指定管理者関係]

ふるさと振興協会に委託

- ①郷の駅石河内 **4,100,000円**
- ②石河内活性化センター **8,300,000円**
- ③石河内テニスコート **1,300,000円**
- ④中八重緑地公園 **9,000,000円**
- ⑤ピノッ Q館 **6,100,000円**
- ⑥湯らら・菜っ葉屋 **39,000,000円**

社会福祉協議会に委託

- ①地域ふれあい館 **12,600,000円**
- ②多世代交流センター **35,970,000円**

えほんの郷みどりのゆりかご協会に委託

- えほんの郷 **29,500,000円**

※この制度は地方自治法に基づき、公の施設の管理・運営を民間企業、NPO、財団法人などその他の団体に包括的に代行させるものです。

**令和7年度補正予算を
令和8年度に繰り越される事業**

歴史と文化をつなぐ高城のにわ交流拠点整備事業

339,610,000円
旧江藤医院改修および周辺の一体的な利活用を目的とした事業です。

物価高対応子育て応援手当上乗せ支給事業 **12,577,000円**

県支出金によりこども一人当たり15,000円の追加応援手当を支給するものです。

学びとウェルビーイングを共創する
多世代交流・子育て支援拠点整備事業 **29,327,000円**

旧椎木児童館の解体等にあてる費用です。

遊びと学びを包摂した魅力探求プロジェクト **5,839,000円**

観光振興・交流事業のブランドイメージの明確化やプロモーション等を外部委託する費用です。

避難所等環境改善事業 **108,025,000円**

木城学園体育館の西側に130㎡程度の防災倉庫の建設費用です。また、その中に移動式トイレカーおよび災害用のプライベートルームや防災備品等を購入する費用です。

■繰り越し事業とは、歳出予算のうち予算成立後の事由によって、その年度に支出の終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越される事業のことです。
※今回は、国の補助金の補正予算の決定が、年度末に通知されたため翌年度に繰り越されます。

人事案件

○副町長の選任について

はぎはら かずや
萩原 一也 氏

任期:令和8年4月1日～令和12年3月31日

○人権擁護委員候補者の推薦について



かわの みつお
河野 光男 氏

任期
法務大臣から委嘱を受けた日から3年間

任期満了となる人権擁護委員の候補者として河野光男氏を推薦することに同意しました。
※人権擁護委員とは、法務大臣が委嘱する、人権相談や人権啓発活動を行うボランティアです。

令和8年度 特別会計予算、簡易水道・下水道事業会計予算

【特別会計】

会計名	予算額 ※千円以下切り捨て	前年度比
国民健康保険事業特別会計	6億9,500万円	2,500万円 減
介護保険特別会計	7億6,400万円	500万円 減
後期高齢者医療特別会計	9,900万円	400万円 増
合計	15億5,800万円	2,600万円 減

【公営企業会計】

会計名	予算額(支出) ※千円以下切り捨て	前年度比
簡易水道事業会計	2億5,684万円	1,156万円 増
下水道事業会計	3億4,631万円	1,534万円 増

◆ 全員賛成で可決した議案(全議案)

- 議案第 1号 専決処分の承認を求めるについて(令和7年度木城町一般会計補正予算 第9号)
- 議案第 2号 令和7年度木城町一般会計補正予算(第10号)
- 議案第 3号 令和7年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案第 4号 令和7年度木城町介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 議案第 5号 令和7年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
- 議案第 6号 令和7年度木城町簡易水道事業会計補正予算(第4号)
- 議案第 7号 令和7年度木城町下水道事業会計補正予算(第4号)
- 議案第 8号 木城町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 9号 木城町議会委員会条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 10号 木城町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 11号 木城町こども家庭センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 12号 木城町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 13号 木城町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 14号 令和8年度木城町一般会計予算
- 議案第 15号 令和8年度木城町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 16号 令和8年度木城町介護保険特別会計予算
- 議案第 17号 令和8年度木城町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 18号 令和8年度木城町簡易水道事業会計予算
- 議案第 19号 令和8年度木城町下水道事業会計予算
- 議案第 20号 副町長の選任について
- 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第 21号 令和7年度木城町一般会計補正予算(第11号)



シルバー人材センター廃業の影響は。

答 ふるさと振興協会が受け皿になる。

シルバー人材センター廃業の影響

問 シルバー人材センターの自主廃業は影響が大きいと思います。役場各課から管理業務や草刈り業務まで幅広く受注しており、部分的には町内業者ができるが、大半は町外に流れ、町外業者の契約は高くなるのではないかと。

答 町長

影響が出ることを予想して、会員及び委託者など、関係者との丁寧な説明と円満な解散・廃業に指導助言をした。かなりの部分を一般社団法人木城ふるさと振興協会より申し出があり、大変感謝している。

答 総務財政課長

令和7年度より比較して約514万円の増額になった。

問 シルバー人材センターの業務の中でゴミ出し支援と環境パトロールはどうなるのか。

答 町民課長

町民課直営で実施する。パトロールについては日数や回数も令和7年度同様程度実施し、ゴミ出し支援は利用者との収集体制の説明を実施している。

問 職員でやっていただくのは良いが課内での仕事もあるので問題はないのか。

答 町長

職員がやる気をもって取り組んでいるので当面は任せたい。出来なくなれば検討したい。

問 ふるさと振興協会の受託は法的に問題ないのか。また、協会自体の経営を圧迫するようなことはないか。

答 町長

定款に照らし合わせても問題ない。雇

用も図られており、これまでの委託料等を参考にして計算している。

インクルーシブ防災について

問 災害時において一人も取り残さないとの考えは自治会加入の低下や住民同士の繋がりが希薄な今日、厳しいのではないかと。

答 町長

インクルーシブ防災事業は障がい者や高齢者など、自分では避難や、防災には対応できない方々を中心に誰一人取り残さない、福祉と防災を兼ねた事業に取り組んでいる。優先度に応じ、個別避難計画の作成を進め、自治公民館が共助の基盤だと考え、館長等に繋げていきたい。

問 自助・共助の活用の具体的な計画はあるのか。

答 総務財政課長

8年度以降は地域住民参加型の個別避難計画を数回計画し、対象者や地域を変えて実施する。

問 地震災害は季節や時間で初動が困難になる場合が想定される、具体的な対策は。

答 総務財政課長

困難な条件下に備えて体制には万全を期す必要がある。町単独で災害時ケアプランの作成を進めている。平時から作ることで、一人での避難が困難な方々の支援に地域の協力員、支援者を個別避難対象者ごとにお問い合わせをしている。

町長の3期目の実績と次期の考えについて

答 町長

課題も残っている。公約の成果等は町民若しくは第三者が判断するべき。次期に向けては前向きな気持ちで考えている。



高城児童プールは解体して駐車場にする考えはないか。

答 児童プール、遊具の撤去工事費用を当初予算に計上している。

問 高城児童館は今年度で椎木児童館と統廃合される。旧高城児童館は今後どのように活用するのか。

答 町長

福祉避難所あるいは通常の避難所等の機能はある。今後検討委員会で検討する。児童プールと遊具については撤去して駐車場に整備するよう当初予算に計上している。



旧高城児童館

下鶴農村広場については全て町が管理しているが、売却は考えず行政財産とし適正に管理していく。今後とも農村広場等の維持管理を行いながらベストな活用方法を模索していく。



下鶴農村広場

使われなくなった公共施設について

問 各地区で使われなくなったプールや農村広場を今後どうするのか。

答 総務財政課長

旧中之又小学校で使用していた児童プールについては消防団の水利登録をしている。

答 地域政策課長

旧石河内小学校プールは指定管理者により管理運営している。

答 福祉保健課長

岩戸児童プールについては現在水利登録も考えられるが老朽化しているため解体も含めて改めて検討する。

答 産業振興課長

中川原、田神、下鶴の3地区の農村広場は草刈り等委託する形で管理している。

本町の成人式・二十歳のつどいについて

問 本町の成人式は昭和50年より日本一早い成人式として元日に行われている。時代も変わり働き方改革も進んでいる。もう一度、今から二十歳を迎える子供達と保護者の皆さんに実施日等のアンケート調査をしてはどうか。

答 教育長

50年近く1月1日、元日に行われている木城町の歴史ある成人式から二十歳のつどいを継承するということも含めて、時代の変化に柔軟に対応していく事も必要であると考えた上で、アンケートを実施する事も含めて慎重に対応したい。

「歴史と文化をつなぐ高城のにわ交流拠点整備事業」
を通し、町長が目指す木城町の姿は。



答 住んでよかったと思える木城町を目指したい。

問 この整備事業で、町としてどのような歴史・文化の魅力を発信していくのか。

答 総務財政課長

旧江藤医院の建物を再利用し、歴史資料の展示や交流の場を整備することで、木城町の歴史・文化を共有し、過去・現在・未来をつなぐ拠点にしていきたい。

問 どのような考え方で利活用・運営していくのか。

答 総務財政課長

旧江藤医院を改修し、展示スペースや多目的スペース、テナントスペースを設け、町民の交流拠点として活用する計画。建物周辺には石原和幸氏による庭園を整備し、四季の花弁を楽しめる憩いの場とすることで、小規模事業者や若い世代の挑戦も後押しし、歴史・文化の発信につなげていきたい。

問 庭園の維持管理費が大きくなることを踏まえ、開園前の段階で、どのような考え方で維持費を見通し、財源を確保していくのか。

答 総務財政課長

開園後の管理は当面、町の直営で行う予定で、建物の維持管理費は年間100～150万円、庭園管理費は年間400～500万円を見込んでいる。歳出負担を抑えるため、入館料やテナント料など歳入の確保も検討していく。

問 地域との連携をどの様に進めていくのか。

答 総務財政課長

庭園を地域と一緒に育て、町民の声を生かしながら運営していく。

問 城山周辺の土地利用も含めた広い範囲のランドデザインを描くことも必要

ではないか。

答 総務財政課長

多くの交流が生まれる環境づくりを整えていきたい。

問 石原氏の講演会開催の予定は。

答 町長

講演会もしていただくようお願いしているところ。

地域おこし協力隊について

問 協力隊が任期後も木城町で暮らし、地域で活躍できるよう、どんな支援を進めるのか。

答 地域政策課長

協力隊の定住支援は重要な課題であり、これまで各課ごとの対応で見えにくかった課題を解消するため、今後は課を横断した『協力隊サポートチーム(仮称)』を設け、仕事・住まい・生活・任期後の進路などを包括的に支援する体制を整えていく。隊員が木城町に愛着を持ち、任期後も定住したいと思える環境づくりを進める。

問 観光需要の高まりに対応するため、専門的な知見を持つ外部人材活用の考えは。

答 町長

外部人材の活用を検討していきたい。

問 協力隊が任期後も定住し、地域の担い手として活躍できるよう、今後どのような方向性で取り組んでいくのか。

答 町長

行政だけでは対応しきれない課題もあるため、専門的な知見を持つ方々と連携しながら課題解決に取り組んでいきたい。また、外部専門家や協力隊など多様な人材の活用も積極的に進めていく。

転入奨励金制度について、年齢制限の見直しが必要ではないか。

答 社会情勢も変わってきた。時代に即した制度の見直しをしていく。



問 現在の転入奨励金制度は50歳未満の年齢制限があるが、過去3年間で50歳を超えているため、転入奨励金制度の対象にならなかった世帯はどれくらいあったのか。

答 地域政策課長

過去3年間で転入奨励金の対象にならなかった世帯は、令和5年度で15件、令和6年度で21件、令和7年度で19件となっている。

問 転入奨励金は50歳未満、かたや住宅取得奨励金は60歳未満と、この制度間の年齢のズレは転入を検討している方の機会損失になっているのではないか。なぜ、50歳未満という制限があるのか。

答 町長

平成22年に定住促進奨励金制度を設けた。なぜ50歳かというと若い世代の定住を促進して地域の活性化と人口減少の抑制を図る目的があった。しかし、社会情勢も変わってきたので時代に即した制度の見直しを今後検討していく。



川原公園交流拠点整備事業について

問 来年度に向けた、新たな交付金の申請をと思うが、申請に向けた建設工事の設計や工事積算はどの程度進んでいるのか。

答 環境整備課長

交付決定後に工事発注となる予定。市場価格を適正に反映できるように令和8年度の公共単価の採用や見積りの再徴収を行う。

問 交付決定後の入札や工事発注のスケジュールは決まっているのか。

答 環境整備課長

令和8年度から令和9年度までの2カ年事業で申請を行っている。スケジュールについては工事積算から工事契約まで4ヶ月、工事実施期間は10ヶ月程度、開園準備に2ヶ月、全体で16ヶ月程度見込んでいる。

問 開園後の年間の維持管理費はどれくらい見込んでいるのか。また入園料の金額設定やほかの物販売り上げ等の収入は、年間どれくらい見込んでいるのか。

答 地域政策課長

年間の維持管理費については、過去10年間の実績を基に新たに予想される費用も含めて、年間3,300万円ほど見込んでいる。利用料については、今後積算、検討をしていく。

町内中心部の宿泊施設について。

答 国の地域未来交付金、魅力探求プロジェクト事業のなかで、検討を加えている。



木城温泉館湯ららの源泉、施設のリニューアルについて

問 令和6年第7回の定例会において質問を行った際の答弁でスピード感を持って調査検討を進めるとの事であったが、調査検討はどこまで進んでいるのか。

答 地域政策課長

令和7年度から地域未来交付金を活用し、令和9年度までに実施する本事業において町民参加型のワークショップによる意見集約や市場調査、外部専門家からのデータに基づく情報分析をし、今後の湯ららの在り方について検討をする。



木城温泉館「湯らら」

川原自然公園のリニューアル工事について

問 令和7年度定例会において、川原自然公園改修工事の不調について検証をするということであったが、検証結果、分析結果はどうなったのか。

答 環境整備課長

入札不調の要因として、予定価格が市場価格と合っていないこと。技術的要件、

納期が厳しい、入札案件の魅力が低い、人手不足などが原因である。

問 デジタル田園都市国家構想交付金から第2世代交付金事業へ変更するが、施設の見直し、隈研吾氏の設計をそのまま採用するのか。

答 地域政策課長

当初の交付金から変更するにあたり大きな設計変更は行っていない。また隈研吾氏の設計は、目的である交流拠点施設としての機能を十分満たしており、川原自然公園のイメージに不可欠である木材、自然素材が巧みに使用されており多くの人を引き寄せる魅力を備えている。

問 隈研吾氏の設計を採用するのであれば、建設後の維持管理メンテナンスはどのように考えているのか。

答 環境整備課長

木材を多く使用するため、防虫・防腐効果のある塗料を塗布する仕様となっている。木材の美観的、品質的な寿命を延ばすため定期的にメンテナンスをする。竣工から数年で再塗装、その後のメンテナンスは経過を見てからの判断となる。



現在、閉館中の川原自然公園



個別避難計画の重点地域は。

答 洪水地域、土砂災害指定区域で介護度の高い方を優先に。

福祉と防災について

問 要支援者、高齢者の個別避難計画の推進状況は。

答 総務財政課長
要支援者は2月末で64名いる。その内16名作成済み。

問 重点地域の考えは。

答 総務財政課長
洪水地域、土砂災害指定区域で介護度の高い方を優先に。

問 インクルーシブ防災事業での災害時ケアプランの推進は。

答 総務財政課長
国の個別避難計画業務手順で9年度達成を目指す。

問 山間地域の取組みは。

答 総務財政課長
課題が多い。環境、支援者、協力者づくりに取り組む。

問 山間地域の自主防災組織の取組みは。

答 総務財政課長
課題はあるが、町民の理解と協力のもと進める。

問 緊急時対応安心カードの取組みと件数は。

答 福祉保健課長
高齢者宅訪問時に説明し登録。現在242名が設置。

問 緊急通報生活サポートシステム「サスケ」の取組みと件数は。

答 福祉保健課長
高齢者、身体障がい者世帯に対し実施。機器は無料で27名が利用。

問 防災情報配信「木城町公式アプリ」の加入は。

答 地域政策課長
2月末で661件で、ダウンロード率は約15%。

問 町と災害時対応応援協定48者の内容と協定の確認は。

答 総務財政課長

物資供給22者、通信・情報16者、救急・消防6者、避難所・その他4者。随時、確認と協議している。

50年に向けた対策と人口減少対策は。

問 地域再生マネージャー事業の推進状況は。

答 地域政策課長
地域で稼ぐ体制づくり、商品開発、組織の法人化に向け実施。

問 有機農業の推進は。

答 産業振興課長
職員、地域おこし協力隊の支援。計画はまだである。

問 地域に居住し活動する人材は。

答 地域政策課長
中之又地区再生を担う地域おこし協力隊を募集する。

問 人口減少に適応した地域づくりは。

答 地域政策課長
地域の魅力、交流人口を拡大し、移住支援策を進める。

答 町長

二地域居住も考え地域再生に取り組む。

問 移住支援事業の効果と見直しは。

答 地域政策課長
効果はあるが制度の見直しや移住後の生活基盤の充実が重要と考える。

問 県からの政策提案は。

答 町長
みやざき未来創造予算により、県と連携して事業を進める。

問 空き家バンクの登録状況と契約成立は。

答 地域政策課長
登録件数は累計100件。契約成立は累計48件。

答 町長

空き家物件の取引が定住、人口増対策につながっている。

議会活動報告

12月

- 5日～11日 第9回木城町議会定例会 (全議員)
- 6日 第16回県市町村対抗駅伝競走大会に係る木城町選手団壮行会 (議長)
- 19日 みやぎきの新幹線を考えるシンポジウム in延岡 (議長)
- 23日 令和7年第3回西都児湯環境整備事務組合議会定例会 (議長、総務委員長)
令和7年第3回一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団定例会 (議長)
- 24日 議会運営委員会 (議会運営委員)
第10回木城町議会臨時会 (全議員)
第2回高鍋・木城衛生組合議会定例会 (副議長、総務委員長、議選監査)
議会広報編集特別委員会 (広報編集委員)
- 25日 東児湯消防組合議会第2回定例会 (議長、総務委員長)

1月

- 1日 木城町二十歳のつどい (全議員)
- 5日 木城町役場仕事始め式 (議長)
議会全員協議会 (全議員)
令和8年「新年賀詞交歓会」 (全議員)
- 9日 令和8年新田原基地賀詞交歓会 (議長)
- 10日 令和8年木城町消防始式 (全議員)
- 12日 第16回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会出発式 (議長)
第16回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会 (議長)
- 15日 第230回宮崎政経懇話会児湯・西都地区例会 (議長)
- 16日 議会広報編集特別委員会 (広報編集委員)
- 18日 第54回木城町新春ジョギング大会 (議長)
- 26日 議会広報編集特別委員会 (広報編集委員)
- 27日 木城町商工会と議会との懇談会 (全議員)
- 29日 高鍋・木城衛生組合議会例月出納検査 (議選監査)
県町村議会議長会議員全員研修会 (全議員)



- 30日 議会全員協議会 (全議員)
議員報酬及び定数検討特別委員会 (全議員)

2月

- 2日 議会広報編集特別委員会 (広報編集委員)
- 6日 木城・川南・都農町議会議員合同研修会 (全議員)



- 7日 航空自衛隊新田原基地F-35B配備式典 (副議長)
- 13日 第231回宮崎政経懇話会児湯・西都地区例会 (議長)
児湯郡(市)町村議会議長会定例会 (議長)
〃 地元選出県議会議員との意見交換会 (議長)
- 18日 宮崎県町村議長会定期総会・議長研修会 (副議長)
木城町教育功労者表彰式及び木城町教育研究報告会 (議長)
- 24日 西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議研修会 (議長他)
- 25日 令和8年第1回西都児湯環境整備事務組合議会定例会 (議長、総務委員長)
令和8年第1回一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団議会定例会 (議長)
- 26日 東児湯消防組合議会定例会 (議長、総務委員長)
- 27日 令和8年第1回高鍋・木城衛生組合議会定例会 (副議長、総務委員長、議選監査)

3月

- 2日 議会運営委員会 (議会運営委員)
議会全員協議会 (全議員)



まちの話題



町内で新たに開業したお店を紹介します。

今回のお店

掛け橋



店 主：倉掛 由美
 営 業 時 間：13時～16時 カラオケ、ソフトドリンク付き 3時間 1,000円
 20時～24時 歌い放題・飲み放題 2時間 3,000円（ただし、ビールは別料金）
 場 所：高城橋の南側
 定 休 日：月曜日
 連 絡 先：080 - 5206 - 1558

「掛け橋」の由来

当店のすぐそばを流れる小丸川に架かる、地域のシンボル「高城橋」
 私たちは、この橋のように「人と人」「心と心」をつなぐ存在でありたいという思いを込めて店名をつけました。ちなみに掛け橋の「掛」は倉掛の文字を使いました。

ひとこと

当店は4月で1周年を迎えました。オープン以来、大切にしてきたのは お一人お一人に寄り添うおもてなしの心♡です。初めての方も、お仕事帰りの方も、どうぞ気軽に来てください。自然と会話が弾み、いつの間にかお友達が増える空間が自慢です。今日も、かわらぬ笑顔でお待ちしています。

議会傍聴をしてみませんか！



次の議会定例会は6月です。

定例会の日程、傍聴などについてのお問い合わせは、
 議会事務局までお尋ねください。

TEL 0983-32-2213 (直通)

議 長 眞 鍋 博	発行責任者	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長	編 集 委 員
		甲 斐	桑 原	中 武	矢 野	
		政 治	勝 広	良 雄	哲 也	

木城町ホームページに議会情報を掲載しています。

本会議情報や、議会のしくみ、会議録などをご覧いただけます。
 令和6年12月議会（定例会）から本会議の3日間のみ（初日、一般質問、最終日）録画配信をしています。

(URL) <https://www.town.kijo.lg.jp>



木城町 HP



木城町議会 HP

議会傍聴メーター

2025年4月以降の議会傍聴に
 来られた人数です。

0 6 2